

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 水谷 学

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申しあげます。

このたびは熊本地震により被災されました株主の皆様には、心から
お見舞い申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの
で、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封
の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成28年6月23日（木曜
日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第36期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申  
しあげます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげ  
ます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、中国経済の停滞にもなう株価の低迷、円高基調等により、第4四半期に入り、景況感の悪化が顕著になってまいりました。また、平成26年4月の消費税改正の影響から引き続き消費意欲が減退しており、政府の景気判断にも、全般的にネガティブな傾向が見られていることから、政府は「消費税率10%改正」の再延期も示唆しております。他方では、都市部と地方の経済格差が引き続き拡大する傾向にある等、全般的には、日本経済の状況について、注意深く見守る必要があると思われまます。

情報サービス産業においては、今上半期初期の時点で、「Windows XPサポート終了特需」と「消費税改正特需」のリバウンドの影響が色濃く残っておりましたが、7月以降、ゆるやかな回復基調に転じる兆しを見せております。ただし、PCの販売状況における落ち込み幅は減ってきたものの、大幅な改善とまでは至っておりません。今期の法令改正上のトピックスは、「消費税率10%改正」の1年半延期を受け、「マイナンバー」一色となっております。しかしながら、「マイナンバー」のセミナー集客（セミナー回数600回、延集客数15,000名）に比べ、マイナンバー関連のライセンス、サービス売上は思った以上には伸びず、大きな特需には至りませんでした。このような状況下で、IT業界がどのような成長軌道をとるか、慎重に見極めなければならないと思われまます。

当該期間における当社の業績については、第1四半期での、前述の「Windows XPサポート終了特需」、「消費税改正特需」のリバウンドによる苦戦から、第2四半期に入り、緩やかな回復基調に転じたものの、第4四半期に入り、また景況感悪化の影響を受けるという、振幅の大きい1年間でありました。そのような中、クラウド（＝インターネット上で業務アプリケーション等を自由に活用すること）サービス型の「PCAクラウド」

は、利用社数が8,000社弱となり、計画値には及ばないものの堅調な伸びを見せております。新たなスタンダードアロンの利用を想定したType1の投入が、小規模企業のユーザー獲得に貢献するとともに、「マイナンバー」対応として、情報漏洩のリスクを意識し、セキュリティ対策を見据えた、「人事・給与・勤怠」のクラウド版が、大きく導入数を伸ばしております。従来より「PCAクラウド」はカスタマイズ可能な「クラウドAPI」を実装しておりますが、新たな「クラウド to クラウド」のシームレス連携を図る「Web API」の実装は、クラウドの世界に新しい波をもたらすと期待されております。

しかしながら、オンプレミス（＝従来型ソフトウェア）の新規製品やバージョンアップについては、「人事・給与」がマイナンバー効果で予算通りの業績を上げたものの、他分野では、特需のリバウンドの影響を吸収できず、製品売上トータルで前期比2割以上の減少という結果となりました。一方、当社グループ製品群を補完する「ソリューション製品」については、前年同様堅調に推移しており、前年実績を大きく上回り業績に貢献しております。

連結対象会社の株式会社ケーイーシーは、当社製品・サービスの導入指導、運用保守、ネットワーク環境構築の事業を主体としており、当社グループの連結業績に寄与しております。同じくクロノス株式会社は、就業管理システム及びタイムレコーダーの開発・販売を行っており、これも当社グループの連結業績に寄与しております。株式会社マックスシステムは、「医療情報システム」ベンダーであり、医事会計（レセプトシステム）、電子カルテ、オーダーリングシステム等医療系基幹システムの開発・販売を行っておりますが、電子カルテの次期バージョンの開発遅延により、単体での赤字決算となっております。

また、先のマイナス金利導入の影響による退職給付債務の見積もり上の割引率変動等により発生した数理計算上の差異を即時認識したことによる売上原価、販売費及び一般管理費への費用計上が約115百万円発生したことによる営業利益、経常利益の大幅な減少、そして平成28年度税制改正に伴う法定実効税率の変更による繰延税金資産の取り崩し等による影響額が約57百万円となり、損益に大きな影響を与えました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高 8,440,751千円（前期比3.3%増）、営業利益 40,847千円（前期は営業損失 179,178千円）、経常利益 66,873千円（前期は経常損失 157,803千円）、親会社株主に帰属する当期純損失 93,926千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失 207,025

千円) となりました。

このように、当連結会計年度は前期に引き続き、最終損益（親会社株主に帰属する当期純損益）において、純損失のご報告をする運びとなりました。TV-CMの放映を最小限度に留める等の経費節減策も実施いたしました。一方、法的には平成29年4月に予定されている消費税率再改正時の対応を盤石化するための、開発検証部門、コールセンター部門での事前教育を含めた人員増コスト、そして、中長期的競争力を高めるための、数年来の人件費の継続的増加等によるコスト増が下地にあるため、ステークホルダー各位に引き続きご心配をおかけすることとなり、ここに深くお詫びいたします。

今後、経費執行の厳格化を図りながら、一方で製品力強化を進めていくとともに、カスタマ・ファーストの理念に基づく堅実な経営に邁進する所存でございます。

#### ■セグメント別販売実績

| 区分     | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期比増減(%) | 主要な製品・事業内容                           |
|--------|-----------|--------|----------|--------------------------------------|
| 一般企業向け | 6,553,660 | 77.7   | 3.3      | PCA Xシリーズ、PCA Dream21                |
| クラウド   | 1,109,433 | 13.1   | 22.1     | PCAクラウドシリーズ                          |
| 非営利向け  | 287,632   | 3.4    | △57.1    | PCA公益法人会計                            |
| メディカル  | 490,025   | 5.8    | 2.2      | PCA HyMarks/Macs Clinic<br>PCA医療法人会計 |
| 合計     | 8,440,751 | 100.0  | —        | —                                    |

#### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第33期<br>(平成25年3月期) | 第34期<br>(平成26年3月期) | 第35期<br>(平成27年3月期) | 第36期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                 | 7,550,603          | 10,474,591         | 8,168,128          | 8,440,751                       |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                       | 383,879            | 1,138,580          | △157,803           | 66,873                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | 181,687            | 604,492            | △207,025           | △93,926                         |
| 総資産(千円)                                 | 14,849,955         | 16,775,275         | 15,725,710         | 15,853,847                      |
| 純資産(千円)                                 | 11,125,700         | 11,662,978         | 11,263,064         | 10,832,302                      |
| 1株当たり純資産額(円)                            | 1,604.94           | 1,683.70           | 1,626.24           | 1,567.19                        |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)                 | 26.52              | 88.23              | △30.22             | △13.71                          |

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 議決権比率 | 主要な事業内容                                                   |
|--------------|--------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社ケーイーシー   | 1千万円   | 100%  | コンピュータソフトウェア利用に関するコンサルタント業及び広告代理店業<br>コンピュータソフトウェア及び機器の販売 |
| 株式会社マックスシステム | 1千4百万円 | 80%   | 医療事務用コンピュータソフトウェアの開発及び販売                                  |
| クロノス株式会社     | 5千万円   | 80%   | 就業管理システムの開発及び販売                                           |

## (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、まず第一に、既存パッケージソフト市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。

これは、パソコン1台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

さらに平成26年4月に実施された消費税改正(8%)及びWindows XPサポート終了に伴うダブル特需の反動としてPC更新サイクルの変調による年度末商戦の案件不足がございました。

当社グループでは、これらの課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、パッケージによるソフト販売から、クラウドサービス型のソフト提供へという新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サーズ＝サービス型ソフトウェア）のサービスを、平成20年度第1四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は11億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア＋サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web API」を提供して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

また、業種特化製品の拡充を推進しております。従前より、公益法人会計等、業種特化した多彩な財務会計システムの販売により高い評価をいただけてまいりましたが、この分野での新たな取り組みとして、平成21年に「メディカルソリューション事業部」を設置し、先に子会社化した株式会社マックスシステムと共同し、医療分野向け製品を投入しております。設計を全面的に見直した次世代製品を開発中であり、これをバネに市場への浸透を拡大します。なお時間がかかるものと思われませんが、当社グループの総力を挙げて果敢に挑戦しております。

また、一昨年11月に発表しました海外進出企業支援事業では、海外進出する日系中小中堅企業に現地の有力会計ソフト・ERPシステムを紹介し、PCAソフトとの連携ツールにより、在外子会社とローコストに月次連結決算ができる仕組みを提供します。中国・ベトナム・韓国・マレーシア・フィリピン・インド（交渉中）のパートナー企業のアライアンス参加を得て、ALAE GLOBAL MEMBERSHIP PTE. LTD.（アーレイ）をシンガポールに設立しました。昨年5月より、グローバルソリューション事業部で支援事業の営業活動を開始し中国・韓国から成果が出始めております。

一方、売上全体の底上げを図るためには、エンドユーザー様レベルでの当社製品群に対する知名度の向上が不可欠であると認識しており、「TV-CM」等、継続して市場への訴求効果の期待できる施策を実施しております。知名度向上の効果があるのであるとの調査結果を得ております。

平成29年4月予定の軽減税率を含む10%消費税改正に向けて、サポート体制のさらなる強化が急務となっております。コールセンター要員の前期増員の維持、Web問合せシステムの改善により、体制強化を図っております。

今後これらの諸施策を進めることで、成長性を確保すべく邁進する所存でございます。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「一般企業向け」、「クラウド」、「非営利向け」、「メディカル」の4つを報告セグメントとしております。

「一般企業向け」は、中堅中小規模の企業一般に向けたソフトウェア販売及び統合型基幹業務ソフトである『PCA Dream21』の販売等を中心とした事業を営んでおります。

「クラウド」は、インターネット上で業務アプリケーション等を自由に活用する方式である「クラウド」の一形態であるサービス型ソフトウェア「SaaS」に関する事業を営んでおります。

「非営利向け」は、公益法人、社会福祉法人等の非営利法人に対するソフトウェア販売を中心とした事業を営んでおります。

「メディカル」は、子会社である株式会社マックスシステムと共同し、医療機関向け医療情報システムに関する事業を営んでおります。

主要な製品内容についてはセグメント別販売実績の表（4頁）をご覧ください。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社・東京支店・東京開発 東京都千代田区富士見  
メディカルソリューション事業部 東京都品川区  
札幌事業所(含 札幌営業所) 北海道札幌市中央区  
(2015年5月、同区内にて移転)

仙台営業所 宮城県仙台市青葉区  
関東営業所 埼玉県さいたま市大宮区  
横浜営業所 神奈川県横浜市西区  
静岡営業所 静岡県静岡市駿河区  
名古屋支店 愛知県名古屋市中区  
北陸営業所 石川県金沢市昭和町  
大阪支店 大阪府大阪市北区  
中四国営業所 岡山県岡山市北区  
広島営業所 広島県広島市中区  
九州営業所 福岡県福岡市博多区  
山梨テクノセンター 山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社 東京都千代田区富士見  
大阪支店 大阪府大阪市中央区  
名古屋支店 愛知県名古屋市中区  
九州支店 福岡県福岡市博多区

③ 子会社 株式会社マックスシステム

本社 東京都品川区  
関西支社 大阪府大阪市淀川区

④ 子会社 クロノス株式会社

本社 東京都新宿区  
名古屋営業所 愛知県名古屋市中区  
大阪営業所 大阪府大阪市北区  
(2015年5月、同区内にて移転)  
福岡営業所 福岡県福岡市博多区



(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 一般企業向け事業    | 25名     | －           |
| クラウド事業      | 5名      | －           |
| メディカル事業     | 27名     | △1名         |
| 全セグメントに係る事業 | 387名    | +10名        |
| 合 計         | 444名    | +9名         |

(注) 1. 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

2. 当社グループは、セグメント別の独立した組織を設置していないため、専属者についてのみ「全セグメントに係る事業」と区分して記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 363名    | +5名       | 37.2歳   | 12年2ヵ月      |

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,695,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株
- ③ 株主数 9,619名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                    | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------------------|------------|--------|
| 佐藤 礼子                                  | 1,467,950株 | 21.42% |
| 隈元 智子                                  | 1,467,950  | 21.42  |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント                   | 254,100    | 3.70   |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラストカンパニー 505001 | 249,200    | 3.63   |
| 和田 成史                                  | 181,200    | 2.64   |
| 株式会社 みずほ銀行                             | 121,000    | 1.76   |
| ピーシーエー従業員持株会                           | 119,087    | 1.73   |
| 株式会社 ロジックシステムズ                         | 114,000    | 1.66   |
| ナゴヤピーシーエー株式会社                          | 100,100    | 1.46   |
| 株式会社応用システム研究所                          | 86,500     | 1.26   |

(注) 1. 当社は自己株式を848,647株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 和田成史氏、和田弘子氏、セントラルビル管理株式会社から、平成23年3月18日付で連名で提出された大量保有報告書と、その変更報告書により、平成27年11月5日現在、当該連名者が、374,900株（保有割合4.87%）を保有している旨の報告を受けております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 水 谷 学     |                                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 折 登 泰 樹   | 営業本部長<br>株式会社マックスシステム取締役<br>クロノス株式会社取締役                                |
| 常 務 取 締 役 | 佐 藤 文 昭   | 管理本部長<br>総務部長                                                          |
| 取 締 役     | 水 谷 豊     | 品質管理本部長                                                                |
| 取 締 役     | 玉 井 史 郎   | 営業本部副本部長<br>西日本営業部長                                                    |
| 取 締 役     | 白 田 佳 子   | 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員<br>DIC株式会社社外監査役<br>ウィン・パートナーズ株式会社社外取締役   |
| 取 締 役     | 荒 井 久 美 子 |                                                                        |
| 取 締 役     | 隈 元 裕     | システムズ・デザイン株式会社代表取締役社長                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 池 宗 和   | 学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員                                                    |
| 監 査 役     | 下 島 正     | 下島法律事務所所長<br>システムズ・デザイン株式会社社外監査役<br>株式会社栄喜堂監査役<br>エムエスエイジャパン株式会社代表取締役  |
| 監 査 役     | 深 澤 公 人   | 深澤会計事務所所長<br>システムズ・デザイン株式会社社外監査役<br>学校法人サンテクノカレッジ監事                    |
| 監 査 役     | 佐 竹 正 幸   | 佐竹公認会計士事務所所長<br>千葉商科大学会計大学院客員教授<br>前澤化成工業株式会社社外監査役<br>みずほ信託銀行株式会社社外取締役 |

- (注) 1. 取締役白田佳子、荒井久美子及び隈元裕の各氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は白田佳子氏、荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、社外監査役であります。  
 なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人氏、佐竹正幸氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3) | 78,030千円<br>(7,980) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 20,730<br>(9,780)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(6) | 98,760<br>(17,760)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与として費用処理した5,030千円を含めておりません。
5. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した9,940千円を含めております。なお、役員退職慰労金支給の際には株主総会にて決議をいただくこととなりますので、上記(注)2. (注)3. において記載した報酬限度額には役員退職慰労引当金相当額を含めておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役白田佳子氏は、ウィン・パートナーズ株式会社の社外取締役であり、D I C株式会社の社外監査役であります。  
当社とウィン・パートナーズ株式会社、D I C株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役隈元裕氏は、システムズ・デザイン株式会社の代表取締役社長であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏、監査役深澤公人氏は、システムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
- ・監査役下島正氏は、下島法律事務所の所長、またエムエスエイジャパン株式会社の代表取締役を務めております。  
当社と同事務所、同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所の所長を務めております。  
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、佐竹公認会計士事務所の所長を務めております。  
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐竹正幸氏は、前澤化成工業株式会社の社外監査役であり、みずほ信託銀行株式会社の社外取締役であります。  
当社と両社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（17回開催） |       | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|-------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 白田 佳子  | 16回         | 94%   | —           | —    |
| 取締役 荒井 久美子 | 12回         | ※92%  | —           | —    |
| 取締役 隈元 裕   | 13回         | ※100% | —           | —    |
| 監査役 下島 正   | 17回         | 100%  | 13回         | 93%  |
| 監査役 深澤 公人  | 17回         | 100%  | 14回         | 100% |
| 監査役 佐竹 正幸  | 17回         | 100%  | 14回         | 100% |

※当該出席率は、荒井久美子氏、隈元裕氏が就任した平成27年6月25日以降に開催された取締役会の開催回数13回を元に計算されております。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役白田佳子、荒井久美子、隈元裕の各氏は、出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### ③ 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,070千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号(SOC1)及び国際保証業務基準3000号／米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務と、国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン実施に係るアドバイザー業務に係る報酬等として12,070千円を支払っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

(A) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程及びそれに関する各マニュアル、細則及び社内通達（以下、文書管理規程等という。）に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。職務執行情報には、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、その他取締役会が決定する書類、文書管理規程で定めた重要書類を含むものとする。
- ② 職務執行情報は電子文書形式で記録するとともに必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前①②に係る事務は、取締役管理本部長が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役が職務の執行に関連して受発信する電子メールは、受発信後5年間保存する。
- ⑤ 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程等に従って、文書の保存及び管理（廃棄を含む。）を適正に行うように指導するものとする。



(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクを早期に発見しその発生を防ぐために、「リスク管理基本規程」を制定し、事業活動に関するリスクを的確に把握し、リスク発生の未然防止を図る。
- ② リスク管理の実施状況については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、平常時および緊急時におけるリスク管理の実施状況の確認を行う。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査室を設置し、代表取締役が任命した者にその職務を管掌させるとともに、内部監査を補助する専門性のある実施担当者を配置し、実効性を確保する。
- ④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行う。
- ⑤ 内部監査室は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制が適切に構築・運用されていることを監査する。
- ⑥ 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険につながると思われる事象等を認識した場合には、適宜、内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑦ 内部監査室は、取締役及び使用人に対して、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(C) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 営業本部、開発本部、管理本部、品質管理本部を設置し、取締役会において、各本部を担当し、職務執行する役員を任命する。
- ② 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために、取締役の合理的な職務分掌、決裁権限、チェック機能に関する規定を備えた権限規程を定める。
- ③ 取締役会は、合理的な経営方針の策定と全社的な重要事項についての検討をする経営企画会議、及び部門横断的な重要事項についての検討を

する部長会等を設置する。

- ④ 代表取締役は、各部門間の連携が確保され、効率的に運用されていることを確認するための連絡会議（月曜会議）を開催する。
  - ⑤ 代表取締役は、社外取締役、社外監査役等から定期的に取り締役の職務執行の効率を改善するためのアドバイスを受け、必要に応じて改善プロジェクト・チームを設置する。
- (D) 当社の取締役および使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンスの確保のための知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
  - ② 当社の取締役及び使用人に法令等のもとより、定款及び会社の社是・経営理念・行動規範（以下、コンプライアンス基本規範という。）の遵守を徹底するため、取締役管理本部長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、社外取締役及び社外監査役他のアドバイスを受け、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図る。
  - ③ 当社の取締役及び使用人が法令等・コンプライアンス基本規範に違反する行為を発見した場合の報告体制として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、代表取締役、社外取締役及び社外監査役への匿名での報告制度を含む内部通報制度を構築する。
  - ④ 各本部を担当し、職務執行する役員は、担当部署における法令等・コンプライアンス基本規範の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を構築する。
  - ⑤ 各本部を担当し、職務執行する役員は、法令等・コンプライアンス基本規範の遵守徹底を図るべく、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員を配置するとともに、使用人に対し、内部通報基本規程（ガイドライン）及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- (E) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおける内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築するものとする。
  - ・ 当社グループの各代表取締役は、各社の内部統制システムの構築および運用の権限と責任を負う。

- ・取締役管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、定期的に各子会社の経営状態および業務執行についての報告を受けるものとする。
  - ・内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社の内部監査部門またはこれに相当する部署と連携を図り、グループ監査を実施する。
- ① 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - (a) 当社は、子会社の取締役および当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼任させた者に、月1回、子会社の取締役会において、経営状態および業務執行等の重要な情報を取得し、当社および取締役管理本部長に定期的に報告させるものとする。
    - (b) 当社は、当社の取締役会および経営企画会議等の重要な会議体において、各子会社の代表取締役に、各子会社における前(a)の重要な情報について、報告させるものとする
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (a) 当社は、当社のリスク管理基本規程に基づき、各子会社において適切なリスク管理の規程を整備した上で、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
    - (b) 各子会社は、損失の危険を把握した場合には、直ちに認識または発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社のリスク管理委員会に報告される体制を構築する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (a) 当社は、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定する。
    - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(c)）に準拠した体制を構築させるものとする。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (a) 当社は、子会社各社においても、法令及び定款等の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役に責任役員として、その責任のもと、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図らせるものとする。

- (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（前記(D)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- (F) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、人員配置する。
  - ② 前①の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、取締役管理本部長その他の関係各方面の意見を十分に考慮して、検討する。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に関する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については常勤監査役が行い、異動及び懲戒については監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役会事務局の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令を受けないものとする。
- (H) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
    - (b) 前(a)の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
      - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
      - ・ 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
      - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
      - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
      - ・ コンプライアンス及びリスク情報に関する内容
      - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
    - (c) 監査役は経営企画会議、その他重要な会議に出席することができる。

- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - (a) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会の定めるところに従い、前①と同様に、当社の監査役に報告をするものとする。
- (I) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 当社は、当社の監査役に当該報告を行った者に対し、「内部通報基本規程」に基づき、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な取扱いを行うことも禁止している。
  - ② 監査役は、当該報告を行った者が特定される事項については、取締役会等への報告義務を負わない。
- (J) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。
- (K) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役を責任者として、内部監査室および各子会社監査役を委員とする監査連絡会を設置する。
  - ② 監査連絡会は、監査役の職務を補助する部署（監査役会事務局）の設置に関する件、当社グループの監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。
  - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
  - ④ 監査役は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施する。

- ⑤ 代表取締役は、取締役または使用人が監査役に報告しないなど、監査活動に非協力的な場合、当該取締役については、善管注意義務違反等による懲戒すべき旨を取締役に勧告し、当該使用人については、懲戒すべき旨の規程に基づき適切に処分する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月25日開催の当社取締役会の決議により一部改訂した内容を踏まえ、上記に掲載いたしました。

#### ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、平成26年会社法改正対応の為、平成27年5月度取締役会において決議された「内部統制システム構築に関する基本方針の改定に関するお知らせ(以下、内部統制システム構築基本方針の一部改定)」に沿って、当社グループ内で運用されている状況を報告するものであります。まず、同5月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同6月度取締役会での承認決議を受けております。そして、先の一部改定された内部統制システムに基づく平成28年3月期内部統制評価の基本方針・計画案が、管理本部内で独立した立場で統制運用に携わる「内部統制担当者」より報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的(毎月)に「監査連絡会」を催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。更に、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。また、リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」及び「緊急事態対応規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。そして当該事業年度の総括としては、平成28年5月度の取締役会において、平成28年3月期の「内部統制運用状況報告」が、「内部統制担当者」より行われました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,159,660</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,296,510</b>  |
| 現金及び預金             | 6,611,807         | 買掛金                  | 224,933           |
| 受取手形及び売掛金          | 1,436,002         | 未払法人税等               | 140,449           |
| 商品及び製品             | 42,522            | 前受収益                 | 1,831,244         |
| 原材料及び貯蔵品           | 4,543             | 賞与引当金                | 213,745           |
| 繰延税金資産             | 719,947           | 役員賞与引当金              | 4,200             |
| その他                | 347,456           | 訴訟損失引当金              | 35,000            |
| 貸倒引当金              | △2,619            | その他                  | 846,938           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,694,187</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,705,034</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,349,003</b>  | 長期前受収益               | 572,298           |
| 建物及び構築物            | 1,386,762         | 役員退職慰労引当金            | 133,631           |
| 車両運搬具              | 3,597             | 退職給付に係る負債            | 946,976           |
| その他                | 164,219           | 資産除去債務               | 52,127            |
| 土地                 | 2,794,424         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,001,544</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>957,792</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| のれん                | 6,955             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,554,725</b> |
| ソフトウェア             | 940,138           | 資本金                  | 890,400           |
| 電話加入権              | 10,697            | 資本剰余金                | 1,919,120         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,387,391</b>  | 利益剰余金                | 8,784,382         |
| 投資有価証券             | 596,372           | 自己株式                 | △1,039,177        |
| 繰延税金資産             | 544,487           | その他の包括利益累計額          | 182,616           |
| その他                | 251,303           | その他有価証券評価差額金         | 182,616           |
| 貸倒引当金              | △4,771            | 非支配株主持分              | 114,960           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,853,847</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,852,302</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>15,853,847</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金       | 額         |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 8,440,751 |
| 売 上 原 価                      |         | 3,920,867 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 4,519,883 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 4,479,035 |
| 営 業 利 益                      |         | 40,847    |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 9,478   |           |
| 受 取 賃 貸 料                    | 16,963  |           |
| そ の 他                        | 6,157   | 32,598    |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 売 上 割 引                      | 91      |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 5,524   |           |
| そ の 他                        | 956     | 6,573     |
| 経 常 利 益                      |         | 66,873    |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額          | 35,000  | 35,000    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 31,873    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 161,864 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △32,039 | 129,824   |
| 当 期 純 損 失                    |         | △97,951   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | △4,024    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | △93,926   |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |            |            |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 890,400 | 1,919,120 | 9,090,701 | △1,039,177 | 10,861,043 |
| 当期変動額               |         |           |           |            |            |
| 剰余金の配当              |         |           | △212,391  |            | △212,391   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |         |           | △93,926   |            | △93,926    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |            |            |
| 当期変動額合計             | -       | -         | △306,318  | -          | △306,318   |
| 当期末残高               | 890,400 | 1,919,120 | 8,784,382 | △1,039,177 | 10,554,725 |

(単位：千円)

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当期首残高               | 280,917      | 280,917       | 121,103 | 11,263,064 |
| 当期変動額               |              |               |         |            |
| 剰余金の配当              |              |               |         | △212,391   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |              |               |         | △93,926    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △98,300      | △98,300       | △6,142  | △104,443   |
| 当期変動額合計             | △98,300      | △98,300       | △6,142  | △410,762   |
| 当期末残高               | 182,616      | 182,616       | 114,960 | 10,852,302 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                     |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ケーイーシー<br>株式会社マックスシステム<br>クロノス株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用の範囲に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 関連会社の数  | 1社                               |
| 関連会社の名称 | ALAE GLOBAL MEMBERSHIP PTE. LTD. |

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 : 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法  
建物以外 : 定率法

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

……個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。
  - ・ 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
  - ・ その他の契約  
工事完成基準によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,891,330千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,700千株       | —            | —            | 7,700千株      |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 848千株         | —            | —            | 848千株        |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成27年6月25日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 212,391千円
- ・1株当たり配当額 31円00銭
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成28年6月24日開催の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 212,391千円
- ・1株当たり配当額 31円00銭
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月27日
- ・配当の原資 利益剰余金

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に配当収入を期待する投資有価証券の運用ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注）2. を参照ください）

|            | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|------------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金    | 6,611,807      | 6,611,807 | －      |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,436,002      | 1,436,002 | －      |
| ③投資有価証券    |                |           |        |
| その他有価証券    | 543,333        | 543,333   | －      |
| 資産計        | 8,591,143      | 8,591,143 | －      |
| ①買掛金       | 224,933        | 224,933   | －      |
| ②未払法人税等    | 140,449        | 140,449   | －      |
| 負債計        | 365,382        | 365,382   | －      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

|                            | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------------|----|--------------|------------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 280,196      | 543,333                | 263,136    |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | －            | －                      | －          |
| 合 計                        |    | 280,196      | 543,333                | 263,136    |

負債

①買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 非 上 場 株 式 | 53,039          |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位 千円)

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 6,611,807 | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,436,002 | —       | —        | —    |
| 合 計       | 8,047,810 | —       | —        | —    |

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,567円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △13円71銭   |

7. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57,002千円減少し、法人税等調整額が61,475千円、その他有価証券評価差額金が4,473千円それぞれ増加しております。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,756,552</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,954,044</b>  |
| 現金及び預金          | 5,529,305         | 買掛金            | 159,011           |
| 受取手形            | 6,413             | 未払金            | 574,106           |
| 売掛金             | 1,253,560         | 未払法人税等         | 114,600           |
| 商 品             | 6,175             | 前受収益           | 1,736,809         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,002             | 賞与引当金          | 179,024           |
| 繰延税金資産          | 623,305           | 訴訟損失引当金        | 31,049            |
| その他             | 335,239           | その他の他          | 159,443           |
| 貸倒引当金           | △1,449            | <b>固定負債</b>    | <b>1,495,650</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,018,293</b>  | 長期前受収益         | 473,831           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,286,422</b>  | 退職給付引当金        | 873,857           |
| 建築物             | 1,360,193         | 役員退職慰勞引当金      | 105,110           |
| 構築物             | 4,895             | 資産除去債務         | 42,852            |
| 機械及び装置          | 11,067            | <b>負債合計</b>    | <b>4,449,695</b>  |
| 車両運搬具           | 3,597             | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 工具、器具及び備品       | 140,409           | <b>株主資本</b>    | <b>10,142,533</b> |
| 土地              | 2,766,259         | 資本金            | 890,400           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>879,340</b>    | 資本剰余金          | 1,919,120         |
| のれん             | 6,955             | 資本準備金          | 1,919,120         |
| ソフトウェア          | 863,230           | 利益剰余金          | 8,372,191         |
| 電話加入権           | 9,153             | 利益準備金          | 222,600           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,852,530</b>  | その他利益剰余金       | 8,149,591         |
| 投資有価証券          | 596,096           | 別途積立金          | 2,000,000         |
| 関係会社株式          | 561,415           | 繰越利益剰余金        | 6,149,591         |
| 繰延税金資産          | 487,525           | <b>自己株式</b>    | <b>△1,039,177</b> |
| その他             | 212,264           | 評価・換算差額等       | 182,616           |
| 貸倒引当金           | △4,771            | その他有価証券評価差額金   | 182,616           |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,774,845</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>10,325,150</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>14,774,845</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,760,953 |
| 売 上 原 価               |         | 3,905,723 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,855,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,875,982 |
| 営 業 損 失               |         | △20,752   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 37,324  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 26,825  |           |
| そ の 他                 | 6,972   | 71,122    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 売 上 割 引               | 91      |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,204   |           |
| そ の 他                 | 3,714   | 9,011     |
| 経 常 利 益               |         | 41,358    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入     | 31,049  | 31,049    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 10,309    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 127,575 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △41,549 | 86,026    |
| 当 期 純 損 失             |         | △75,716   |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |              |              |              |              |             |
|-----------------------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金        |              | 利 益<br>準 備 金 | 利益剰余金        |             |
|                             |         | 資 本<br>準 備 金 | 資本剰余金<br>合 計 |              | その他利益剰余金     |             |
|                             |         |              |              |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高                       | 890,400 | 1,919,120    | 1,919,120    | 222,600      | 2,000,000    | 6,437,699   |
| 当期変動額                       |         |              |              |              |              |             |
| 剰余金の配当                      |         |              |              |              |              | △212,391    |
| 当期純損失                       |         |              |              |              |              | △75,716     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |              |              |              |              |             |
| 当期変動額合計                     | -       | -            | -            | -            | -            | △288,108    |
| 当期末残高                       | 890,400 | 1,919,120    | 1,919,120    | 222,600      | 2,000,000    | 6,149,591   |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本      |            |             | 評価・換算差額等             |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|--------------|------------|-------------|----------------------|----------------|------------|
|                             | 利益剰余金        | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                             | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |                      |                |            |
| 当期首残高                       | 8,660,299    | △1,039,177 | 10,430,642  | 280,917              | 280,917        | 10,711,560 |
| 当期変動額                       |              |            |             |                      |                |            |
| 剰余金の配当                      | △212,391     |            | △212,391    |                      |                | △212,391   |
| 当期純損失                       | △75,716      |            | △75,716     |                      |                | △75,716    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |              |            |             | △98,300              | △98,300        | △98,300    |
| 当期変動額合計                     | △288,108     |            | △288,108    | △98,300              | △98,300        | △386,409   |
| 当期末残高                       | 8,372,191    | △1,039,177 | 10,142,533  | 182,616              | 182,616        | 10,325,150 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料 : 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 : 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法

建物以外 : 定率法

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

……………個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

##### ③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・その他の契約

工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,846,884千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 27,209千円    |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 151,926千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|           |           |
|-----------|-----------|
| 売上高       | 211,729千円 |
| 仕入高       | 904,239千円 |
| 支払広告料等    | 13,444千円  |
| その他の営業取引高 | 37,983千円  |
| 営業取引以外の取引 | 42,729千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 848千株       | —          | —          | 848千株      |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

### 繰延税金資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 前受収益         | 536,674千円   |
| 未払事業税否認額     | 10,742千円    |
| 賞与引当金否認額     | 55,318千円    |
| 役員退職慰労引当金否認額 | 32,163千円    |
| 退職給付引当金否認額   | 267,445千円   |
| ソフトウェア       | 147,254千円   |
| 長期前受収益       | 145,622千円   |
| その他          | 33,552千円    |
| <hr/>        |             |
| 小計           | 1,228,773千円 |
| 評価性引当額       | △37,422千円   |
| <hr/>        |             |
| 繰延税金資産合計     | 1,191,350千円 |

### 繰延税金負債

|              |             |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | 80,519千円    |
| <hr/>        |             |
| 繰延税金負債合計     | 80,519千円    |
| <hr/>        |             |
| 繰延税金資産の純額    | 1,110,830千円 |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,311千円減少し、法人税等調整額が57,785千円、その他有価証券評価差額金が4,473千円それぞれ増加しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,507円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △11円05銭   |

## 7. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。

複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

### (2) 退職給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 705,679千円 |
| 勤務費用         | 54,965千円  |
| 利息費用         | 8,447千円   |
| 数理計算上の差異の発生額 | 115,484千円 |
| 退職給付の支払額     | △10,720千円 |
| 退職給付債務の期末残高  | 873,857千円 |

#### ② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付債務  | 873,857千円 |
| 退職給付引当金 | 873,857千円 |

#### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 勤務費用(注)          | 118,213千円 |
| 利息費用             | 8,447千円   |
| 数理計算上の差異の発生額     | 115,484千円 |
| 確定給付制度にかかる退職給付費用 | 242,146千円 |

(注) 厚生年金基金に対する拠出額を「勤務費用」に含めております。

#### ④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末の主な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

|     |      |
|-----|------|
| 割引率 | 0.5% |
|-----|------|

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は63,248千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積み立て状況(平成27年3月31日現在)

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 年金資産の額                            | 299,860,983千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額 | 268,707,059千円 |
| 差引額                               | 31,153,924千円  |

② 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 0.70%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、

別途積立金24,963,018千円及び当年度剰余金6,190,906千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業                            | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|------------|------------------------------------------|---------------------------|--------------------------|------------------------|--------------|-----|-----------------|
| 役員  | 隈元 裕       | 当社取締役<br>システムズ・<br>デザイン株<br>式会社代表<br>取締役 | (被所有)<br>直接0.0%           | 当社製品の<br>開発・組立及<br>び業務委託 | 製品の<br>生産委託<br>電話業務委託等 | 655,709      | 買掛金 | 159,011         |
|     |            |                                          |                           |                          | その他サービ<br>ス料の支払        | 105,534      | 未払金 | 10,555          |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社の取締役である隈元裕氏については、平成27年6月25日付で当社の取締役に就任したため、就任後のシステムズ・デザイン株式会社との取引が関連当事者取引に該当します。なお、上記の取引金額は、隈元裕氏が関連当事者になった期間の取引金額を記載しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月19日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 赤池 宗和 | ㊟ |
| 社外監査役 | 下島 正  | ㊟ |
| 社外監査役 | 深澤 公人 | ㊟ |
| 社外監査役 | 佐竹 正幸 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第36期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、1株につき31円とさせていただきます。存じます。

これにより純資産配当率(連結)は1.9%となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は212,391,943円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役深澤公人氏ならびに佐竹正幸氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふか さわ きみ ひと<br>深澤公人<br>(昭和32年2月7日生) | 昭和58年10月 宮下会計事務所入所<br>昭和63年5月 税理士登録 深澤会計事務所開業<br>(現在)<br>平成16年6月 当社 監査役(現任)<br>(上記以外の重要な兼職の状況)<br>システムズ・デザイン株式会社 社外監査役<br>学校法人サンテクノカレッジ 監事                                                                                                                                                           | 2,200株         |
| 2     | さ たけ まさ ゆき<br>佐竹正幸<br>(昭和23年5月16日生) | 昭和46年4月 監査法人中央会計事務所(当時)入所<br>昭和60年4月 同法人代表社員<br>平成18年9月 同法人退職<br>平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員(常勤) 就任、委員長代理<br>平成22年3月 同委員任期満了により退任<br>平成22年4月 佐竹公認会計士事務所開業(現在)<br>平成23年6月 当社補欠監査役<br>平成24年4月 東北大学会計大学院教授<br>平成24年6月 当社 監査役(現任)<br>(上記以外の重要な兼職の状況)<br>千葉商科大学会計大学院客員教授<br>前澤化成工業株式会社社外監査役<br>みずほ信託銀行株式会社社外取締役 | 1,600株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 深澤公人氏、佐竹正幸氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は深澤公人氏、佐竹正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が監査役に再選任され就任した場合には、当社は両氏を引き続き独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

3.

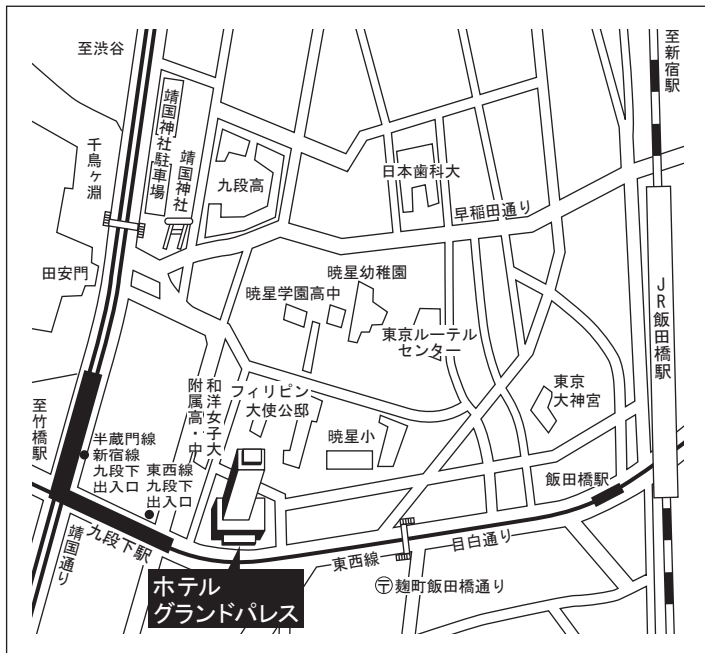
(1). 深澤公人氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであります

- (2). 佐竹正幸氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的知識・経験等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 深澤公人氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であるシステムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。
  5. 深澤公人氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
  6. 佐竹正幸氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  7. 深澤公人氏および佐竹正幸氏が、監査役に再選任され就任した場合には、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテル グランドパレス 3階 白樺の間  
電話 (03) 3264-1111



交通 地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線  
〈九段下駅〉徒歩1分

JR、地下鉄東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線  
〈飯田橋駅〉徒歩7分